

平成30年度事業報告

I. はじめに

4月に韓国の大統領と北朝鮮の労働党委員長が朝鮮半島の非核化を目指すとした板門店宣言に署名し、6月には米国の大統領と北朝鮮の労働党委員長が史上初の米朝首脳会談を行った。北朝鮮が「完全な非核化」に取り組み、米国が体制の「安全の保証」を約束するとした共同声明だが、プロセスをめぐり各国の駆け引きが続いている。

国内では、7月に西日本の各地を記録的な豪雨が襲い、死者は220名を超え、豪雨災害としては平成最悪の人的被害となった。9月にはテニスの四大大会シングルで大坂なおみ選手が日本勢で初めて優勝した明るいニュースもあった。

司法書士業務に関連する法制面では、「民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）」、配偶者の居住権の創設を初めとする「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」及び「法務局の遺言書の保管に関する法律」等が成立した。

法定相続情報証明についても、実子と養子を区別して記載できるようになり相続税の申告にも利用できるようになった。

所有者不明土地問題に関連して、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立した。長期相続登記未了の土地について登記官が相続人を探索し長期相続登記等未了土地である旨を登記簿に職権で記録し、相続人に対して相続登記を促すという制度が不動産登記法の特例として導入された。

登記官の相続人探査事務は全国の法務局ごとに外部委託され、全国各地において公共嘱託登記司法書士協会、司法書士を構成員とする受託団及び司法書士法人が受託した。沖縄県においても県内司法書士を構成員とする受託団が受託した。

また、登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会では、いわゆる変則型登記の解消が議論され、相続登記の義務化の是非、土地所有権放棄の可否等について議論がされている。さらに、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入等のための戸籍法制の見直し、企業統治関係からの会社法制の見直しも議論されている。

日司連は、司法書士法一部改正が佳境を迎えたとし、法改正に意欲を示している。日司連が目指す改正の内容は、①使命規程の創設、②懲戒処分権者を法務大臣にすること、③戒告についての聴聞の機会の付与、④懲戒処分の除斥期間を設けること、⑤司法書士法人において一人法人をみとめることの5項目である。

沖縄県司法書士会では、身近な暮らしの中の法律家として、県民の期待に応えるため、市民への法的サービスを拡充させるための法律相談、社会貢献活動、講師派遣を行った。また、相続登記促進のため、法務局と共催し、相続登記相談会を2回開催した。

会員向けの研修会については、那覇、宮古、八重山、北部支部間でネット回線を

利用した研修を継続した。

民事信託研究委員会主催による研修会も行われ、関連団体との共催による研修会も行われた。

本年度の事業執行に当たり関係各位のご協力に感謝し、以下、各事業の執行状況について順次報告する。

第1. 重点事業

重点第1. 市民への法的サービスの拡充

[相談事業部・企画部・広報部]

1. 法律相談の充実

- (1) 沖縄県消費・暮らし安全課が主催する無料法律相談会が、平成30年10月18日南城市役所、同年12月5日中城村「吉の浦会館」で行われ、相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (2) 「なは司法書士総合相談センター」にて週二回（火曜日・木曜日）、「やんばる司法書士総合相談センター」にて毎月一回（第3水曜日）司法書士総合相談センター所属相談員による無料の面談法律相談を実施した。別紙司法書士総合相談センター相談員名簿参照。
- (3) 沖縄行政評価事務所が主催する「暮らしの総合行政相談」、「春の一日合同行政相談」、「一日合同行政相談」にそれぞれ相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (4) 那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、糸満市、久米島町、読谷村、金武町、今帰仁村、伊江村、石垣市、那覇市社会福祉協議会、南城市社会福祉協議会、浦添市社会福祉協議会、北谷町社会福祉協議会、沖縄市社会福祉協議会、中城村社会福祉協議会、沖縄県労働者福祉基金協会（那覇市、沖縄市）などの行政機関等が行う相談会に相談員を紹介した。
- (5) 糸満市が主催する「春の一日合同相談会」が平成30年6月15日に行われ、相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (6) 司法書士紹介依頼に対し、最寄りの会員を紹介した。
- (7) 司法書士総合相談センター所属相談員による離島を中心とした無料電話法律相談を実施した。

- (8) 法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」における無料相談会が平成30年10月7日に那覇第一地方合同庁舎で行われ、相談員として浦崎直久研修部長、赤嶺留美会員を派遣した。
- (9) 連合会からの要請に応じた相談会、その他各種相談会を以下とおりに開催した。
- ア 平成30年7月8日（日）、浦添市立中央公民館において「九州・沖縄一斉！相続登記相談会」を那覇地方法務局と共催で開催し、講演会来場者123名、無料相談会は相談者52名であった。
- イ 平成30年7月13日久米島町役場において実施した相談会へ布田副会長を派遣した。
- ウ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催で、平成30年9月15日に沖縄市農民研修センターにおいて「高齢者・障害者のための成年後見制度公開講座・相談会」を開催した（受講者34名・相談者10名）。
- エ 法の日の日として、10月の第1週までに司法書士法律無料相談を県内13か所（内電話相談1か所）で行った。別紙資料参照。
- オ 「相続登記はお済みですか月間」の事業として、平成31年2月9日、読谷村文化センター等において、市民公開講座及び無料相談会を開催した。詳細は、「平成30年度相続登記はお済みですか月間活動実施報告」記載のとおり。
- カ 沖縄県司法書士青年の会との共催で「司法過疎巡回法律相談」を実施した。平成31年1月19日、粟国村離島振興総合センターにおいて、相談員として稲嶺潤一会員及び上原昌子会員を派遣した。
- (10) 消費者庁の消費者月間の企画に合わせて、5月の1か月間、会員各事務所で消費者トラブル案件の無料相談を実施した。
- (11) 司法書士総合相談センターの充実を目的とし、新入会員に相談センターでの同席研修を奨励した。
- (12) ADR（調停）センターの認証取得について
- ア 九州ブロック調停センター対策委員会が、平成30年9月9日に福岡県において行われ、布田副会長が出席した。
- イ 全国的な動向を確認の上、組織面、運用面から認証の必要性の有無について検討した。
- (13) うるま市就職・生活支援パーソナル・サポートセンターが主催する「第6回くらし・しごと無料総合相談会」が平成30年9月28日、「第7回くらし・しごと無料総合相談会」が平成31年2月13日に行われ、相談員を派遣した。

別紙担当者割当表を参照。

2. 社会貢献

- (1) 成年後見制度利用促進等内容を含めた協議会が平成30年6月20日、同年9月19日、同年10月19日、平成31年2月13日那覇家庭裁判所において開催され、安里相談事業部長が出席した。
- (2) 市民の権利擁護を目的とした地域連携促進に向けたブロック会議が、平成30年7月29日、福岡県司法書士会館において開催され、当会から浦崎研修部長と安里相談事業部長が出席した。
- (3) 平成30年度第1回沖縄県多重債務対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議（合同会議）が平成30年9月27日県庁11階において開催され、布田副会長が出席した。
- (4) 裁判所委員会が那覇地方裁判所大会議室において開催され、平成30年10月31日伊良皆副会長が出席した。
- (5) 平成30年11月3日、沖縄士業ネットワーク協議会による「よろず相談会」が沖縄県立博物館・美術館で開催され、相談員として会員8名を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (6) 成年後見制度等の普及促進事業に伴う広域連携会議が平成30年11月7日、いちゅい具志川じんぶん館において開催され、安里相談事業部長が出席した。
- (7) 第33回沖縄県不動産取引適正申告推進会議が平成30年11月15日、国税事務所にて開催され、日高広報部長が出席した。
- (8) 平成30年度第1回那覇市自殺予防対策関係機関連絡会議が平成31年1月23日那覇市保健所において開催され、新城優子権利擁護委員長が出席した。
- (9) 那覇市主催ヤミ金融違法広告物除去活動作業事前講習会が平成30年11月28日那覇市役所において開催され、安里相談事業部長が出席した。
- (10) 沖縄県より当会に依頼があった県内各地のヤミ金融違法広告物除去作業が平成30年12月21日に行われ、中田久美子会員、赤嶺恭士会員、上原恵美会員が除去作業などに協力した。
- (11) 平成31年2月24日（日曜）東京司法書士会主催の親子法律教室に社会貢献活動及び広報事業活動の参考とするため日高広報部長が参加した。

3. 講師派遣

- (1) 西原町小波津団地自治会からの講師派遣依頼に基づき、「不動産と相続に関する法律知識」とする講座の講師として、平成30年11月20日、小波津団地ふれあいセンターへ宮城直会員を派遣した。
- (2) 沖縄県土木建築部からの講師派遣依頼に基づき、「成年後見人、不在者管理人、相続財産管理人の各制度概要について」とする講座の講師として、平成30年11月27日、沖縄県南部合同庁舎へ喜屋武副会長を派遣した。
- (3) 宜野湾市からの「はごろも長寿大学」への講師派遣依頼に基づき、平成31年1月12日、沖縄国際大学へ相続・遺言・贈与に関する講座の講師として安里相談事業部長を派遣した。
- (4) 九州ブロック司法書士会協議会主催の「平成30年度九州ブロック新人研修会」に、平成31年1月13日、裁判事務（債務整理・消費者事件）の講師として日高広報部長、安里長従会員、稲嶺潤一会員を派遣した。
- (5) 県内高等学校13校の卒業予定者及び2学年（2,492名）を対象にした消費者教育を平成31年1月23日から2月19日までの間、別紙のとおり14名の会員で行った。

重点第2. 高齢化社会に対応する法的サービスの拡充

[企画部・

研修部・相談事業部・広報部・相談事業部]

- (1) 平成30年度民事信託支援業務推進に関するブロック会別担当者会議が、平成31年2月2日、福岡県司法書士会館で開催され、当会から名嘉章雄民事信託研究委員会委員長が出席した。
- (2) 平成30年5月12日「遺産承継業務の実務」のDVD研修を開催した。
- (3) 平成31年1月19日、平成30年度業務研修会「相続法改正と司法書士実務」（講師：北詰健太郎・茂木昌子・及川修平日司連民事法改正対策部部員、浦岡由美子弁護士）を同時配信にて開催した。
- (4) 平成31年1月26日宮城秀敏税理士を講師に「民事信託実務における税法の考え方」を開催した。

重点第3. 制度改革への対応

[企画部・研修部・総務部]

- (1) 制度研究委員会から、年次研修義務化の提言があり、理事会に研修規則改正を具申した。

- (2) 平成30年度空き家・所有者不明土地問題対応のためのブロック会別担当者会議が、平成30年11月25日、福岡県司法書士会館で開催され、当会から渡口企画部長及びオブザーバーで楠総務部長が出席した。

第2. 個別的事業

1. 研修制度の充実 [研修部・企画部・総務部]

1. 会員研修

(1) 集合研修

例年同様、本会会館での研修を、宮古支部、八重山支部、北部支部の会員へインターネットを利用して同時配信により行った。

以下30年度の研修に関する報告をする。

ア 新法・改正法に関する研修

平成30年10月27日、齋藤毅会員（静岡県会）を講師に「民法（債権関係）改正が実務に及ぼす影響について」、12月22日、浦崎直久研修部長、上原渉研修部員を講師に「民法（相続関係）改正の概要について」の各研修会を開催した。

イ 裁判実務に関する研修

平成30年10月20日、21日、平成30年度業務研修会「物損交通事故訴訟に学ぶ主張立証の考え方」（講師：中村真弁護士）を同時配信にて開催した。また、10月6日、本同時配信研修に向けた事前勉強会を開催した。さらに昨年度に引き続き司法研修所編集の民事演習教材を使用し要件事実の習得を主たるテーマとした「民裁修習」と題する研修会を同年12月から平成31年6月まで4回開催する。

ウ その他実務に関する研修

平成30年6月30日「国際業務受託推進のための研修会」（DVD研修）、同年8月4日プラスコミュニケーションズ島袋十史樹氏を講師に「モチベーションマネジメント研修」、12月22日株式会社ベルコンピューターシステム高尾周太郎氏を講師に「証明書偽造を見破る術—本人確認資料の原本確認の対応」を開催した。

(2) 支部研修会

平成30年10月26日宜野湾支部「民法改正のポイント（講師：渡名喜大介会員）」、平成31年3月5日沖繩支部「司法書士業務に関する事例報告会（①アメリカの後見制度、発表者：仲眞みちよ会員、②ペルー国籍の被

相続人についての相続，発表者：渡嘉敷麻衣子会員，③農事組合法人との代表理事の利益相反，④共有物分割の登録免許税，⑤時効取得と登記手続き，以上発表者：大嶺睦支部長）」の各支部研修会が開催された。

(3) 連合会主催研修会への参加呼びかけ，奨励を行った。

(4) 九州ブロック会員研修会への参加呼びかけ，奨励を行った。

ア 平成30年9月8日福岡市において開催された第20回九州ブロック会員研修会，テーマ「加速するIT化時代の不動産登記制度～専門職能・司法書士の矜持」に参加を呼びかけた。

イ 九州ブロック新人研修会に6名が参加した。

2. 新入司法書士会員研修

(1) 新入司法書士会員配属研修

(2) 新入司法書士会員一般研修会

平成30年7月14日，中石耕一郎会員を講師に「執務規範」，浦崎直久研修部長を講師に「不動産登記実務」，「eラーニングの利用紹介」，仲間辰成会員を講師に「実務上注意すべき点」，日高憲一会員を講師に「報酬事例の紹介」，本会及び関連団体による「組織紹介」等の研修会を開催した。

3. 関連団体との共催

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催により，別紙のとおり成年後見研修会を開催した。

4. 補助者研修会

平成31年2月16日プラスコミュニケーションズ島袋十史樹氏を講師に「良い人脈をつくれる補助者になるための簡単コミュニケーション術」の研修会を開催した。

2. 業務の改善

[企画部・相談事業部・総務部・研修部]

1. 会員の執務に対する対応

(1) 年次制研修は，司法書士がその社会的使命を果たすための職業倫理の保持を目的として，平成17年度から実施されている。

受講該当年度参加者全員すべてにその受講が義務付けられているものであり，登録3年後，その後5年毎に一度受講しなければならない。本年度の本会における受講対象者は44名であり，そのうち受講した会員は27名であった。

その中で，複数年本研修を受講していない会員が数人いる。今後とも参加を

呼びかけ受講していない会員をゼロにしたい。

- (2) 「連合会役員選挙予選制導入，マネーロンダリング・テロ資金供与対策，懲戒制度及び他士業における司法書士法違反对応に関するブロック会別説明会」が，平成30年11月25日，福岡県司法書士会館において開催され，当会から上原会長，喜屋武副会長及び伊良皆副会長が出席した。
- (3) 「不動産トラブルを裁判所の民事調停で解決しよう！」をテーマとしたシンポジウムが，平成31年1月12日，AP市ヶ谷 Learning Space にて開催され，渡口企画部長が出席した。
- (4) 平成30年度危機管理に関する全国事務局担当者会議が，平成31年1月24日，日司連ホールにて開催され，当会事務局職員1名が出席した。

2. 法テラスとの連携強化

法テラス地方事務所司法書士副所長会議が，平成30年11月13日，日司連ホールにて開催され，当会から法テラス沖縄地方事務所副所長である布田副会長が出席した。

3. 組織の充実強化 [広報部・共済委員会・総務部・経理部]

1. 支部長会の充実

法の日司法書士無料法律相談会の協力，司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査実施の協力，相続登記はお済みですか月間の法律相談会の協力，また各支部の状況報告など本会と支部との連携強化に努めた。

2. 会員への情報伝達

- (1) メール会員のさらなる増加の為，会務情報紙へメール会員登録の協力要請を行った。メール会員は168名（79%）となっている（平成31年3月31日現在）。
- (2) 毎月1回，会務情報紙を発行した。
- (3) ホームページを活用して，会員への連絡及び業務に係る資料の提供を行った。

3. 共済制度の充実

- (1) 共済会費の納入については，会員のご協力により，平成31年3月31日現在の期末共済基金は，約金2億3千万円である。第2会費（任意）納入会員数は，43名の20%となった。
- (2) 貸付制度の利用者は6名であり，金324万円となった。

4. 事務局の事務処理効率化、電算化、情報伝達のIT化

- (1) 事務局職員全員で毎朝の朝礼を取り入れ、情報の共有化、事務局のコミュニケーション強化を図っている。
- (2) 事務局職員の事務分掌を明確化し、業務を一年毎にローテーションして全員が業務全般に精通するように事務処理の効率化を図っている。

5. 規則等の改正

- (1) 沖縄県司法書士会紛議調停規則の一部改正が、平成30年5月26日の定時総会にて可決され、同日施行された。
- (2) 沖縄県司法書士会役員手当支給規則の一部改正が、平成30年5月26日の定時総会にて可決され、同日施行された。

6. 桐友会の開催

(1) 桐友会の開催

第47回沖縄桐友会が、平成31年2月22日、那覇第一地方合同庁舎にて開催され、連絡事項、協議・要望事項について協議が行われた。法務局から、局長、次長、総務課長、首席登記官、総務課長補佐、統括登記官、総括表示登記専門官が参加した。当会からは、会長、楠総務部長が参加した。沖縄県土地家屋調査士会からは、会長、副会長、総務部長が参加した。公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会からは、代表理事、副理事長が参加した。

(2) 桐友会連絡会の開催

平成30年6月21日、同年8月2日、同年11月8日、那覇地方法務局にて、当会、法務局、沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会で構成する実務協議の桐友会連絡会が開催された。当会からは、6月21日は喜舎場不動産登記副委員長、島尻商業登記委員長、古堅那覇支部長が出席、8月2日は池城不動産登記委員長、島尻商業登記委員長、古堅那覇支部長、楠総務部長が出席、11月8日は池城不動産登記委員長、島尻商業登記委員長、古堅那覇支部長、楠総務部長が出席した。

(3) 桐友会連絡会検討部会の開催

平成30年4月23日、那覇地方法務局において桐友会連絡会検討部会が開催された。当会から、渡口企画部長及び金城仁史企画部員が出席した。

7. 財政基盤の強化

会費自動振替促進を行い、平成31年3月末日現在、個人会員の92%、法人会員の90%が自動振替手続を行った。

4. 執務環境の改善 [非司排除委員会・総務部]

1. 非司排除活動

法務局から要請を受け、司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査を各支部の協力を得て、県内のすべての法務局において実施した。

2. 隣接職能団体及び関係機関との協調・連携、行事参加

(1) 沖縄士業ネットワーク協議会が、平成30年7月5日、同年9月12日、平成31年3月22日、当番団体である沖縄県社会保険労務士会の会議室で行われた。また、3月22日協議会開催に先立ち、同会議室において、平成30年度会計監査が行われ、監事団体である沖縄県司法書士会と沖縄弁護士会が務めた。

(2) 同協議会主催によるゴルフコンペが、平成30年8月18日、琉球ゴルフ倶楽部で行われた。同日「懇親会」がかりゆしアーバンリゾート・ナハで行われ親睦を深めた。

(3) 同協議会主催によるよろず相談会が、平成30年11月3日、沖縄県立博物館・美術館で開催された。

3. 会館修繕計画に基づき、会館のエアコン取り替え工事及びエレベータ維持工事を行った。

5. 広報活動 [広報部]

1. 総括

「法の日」や「九州・沖縄一斉！相続登記相談会」等の相談会において、新聞紙面を利用して相談会の告知を行った。とりわけ、相談会等における広報活動は、当会が中心となって各自治体や関係機関へのチラシ・ポスターの配付をし、各メディアへの訪問等をしてきた。さらに、当会を中心にしながら那覇地方法務局との協力関係のもと①法務局が担当分の費用を負担し、各自治体へ直接チラシ・ポスターを配付すること②法務局首席登記官と司法書士会会長及び広報担当者が同行で各メディアを訪問するなど方法を改めることで、自治体や各メディアに積極的に取り上げてもらえるよう工夫をした。その効果もあり、平成30年7月

8日に浦添市立中央公民館で開催された九州・沖縄一斉！相続登記相談会での講演会・相談会では、講演会に123名、相談会には52名と多くの一般市民の来場があった。

また、平成31年2月9日、読谷村文化センターにおいて開催された「相続登記はお済みですか月間の公開講座」、相続・遺言の講演会・相談会では、講演会に94名、相談会には35名と、こちらにも多くの一般市民の来場があった。

2. 広報的相談活動の実施

(1) 役員変更登記はお済みですか月間（5月）

平成30年5月の1か月間、「役員変更登記はお済みですか？」月間として会員各事務所にて無料相談を実施した。広報・告知のため沖縄タイムスに崎間考史会員、琉球新報に榮田時雄会員が寄稿及び論壇に投稿した（別添資料のとおり）。

(2) 消費者月間関連事業（5月）

平成30年5月の1か月間を「消費者月間」として、各司法書士事務所において無料相談を実施した。実施内容については、事前に当会ホームページにて告知をした。

(3) 法律扶助推進月間（10月）

全国一斉司法書士法律扶助推進月間として、平成30年10月の1か月間、当会ホームページにて告知をした。

(4) 相続登記はお済みですか月間（2月）

平成31年2月9日「相続登記はお済みですか月間」の事業として、市民公開講座を開催した。広報活動として①ポスター・チラシの作成②沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報6紙へ有料広告を行った（別紙のとおり）。③上原会長及び日高広報部長と那覇地方法務局不動産登記部門佐藤典康首席登記官が、沖縄タイムス・琉球新報・琉球放送・沖縄テレビを直接訪問しPR活動を行った。④松田昭夫会員（沖縄支部）が琉球新報ネットワークに投稿し掲載され、川崎暢彦会員（那覇支部）が沖縄タイムス論壇に投稿したが発信着信に変更され掲載された（別紙参照）。

3. 会報の発行

平成31年3月31日付けで会報を1回発行した。

4. 「司法書士の日の記念事業」

「相続・遺言」市民公開講座・無料相談会

平成30年7月8日（日）「九州・沖縄一斉！相続登記相談会」を開催した。本年度の事業としては「九州一斉」という広告効果をねらったものである。広報活動としては、①ポスター・チラシの作成②沖縄タイムス、琉球新報2紙へ有料広告を行った（別紙のとおり）。③上原会長及び日高広報部長と那覇地方法務局不動産登記部門佐藤典康首席登記官が、沖縄タイムス・琉球新報・琉球放送・沖縄テレビを直接訪問しPR活動を行った（別紙参照）。④日比正太郎会員・沢紙聖智会員が県内の新聞に論壇等を投稿した（別添資料のとおり）。⑤那覇地方法務局との共催であることから、那覇地方法務局の広報活動として「週刊レキオ」「週刊ほーむぶらざ」等の多様な広報誌に相談会の内容が告知された。

5. 「法の日」無料法律相談会

平成30年10月の第1週の期間内に、県内13会場において「法の日無料相談会」を開催した。広報・告知のため沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報に有料広告をした（別紙参照）。

6. 路線バスを利用した司法書士の広報活動

広告の方法は、「よかった。司法書士に相談して。」のキャッチフレーズをバスの外側板及部にステッカーを貼り付ける方法にて行った。また、司法書士総合相談センター及び法の日相談会の時期には、その開催の旨の告知を、バスの外側板及び後部ステッカーの横に掲載して行った。

7. ホームページの改訂について

(1) デザイン面

司法書士会の活動状況をわかりやすくするために、司法書士の検索や一般市民向け相談会等の情報提供をトップページとした。また、スマホやタブレットで閲覧可能となるように完全対応した（レスポンシブデザインを採用し今まで以上に見やすいサイト・イラストを使用した）。会員専用ページについては会員の利用の便宜を図りデザインを変更した。

(2) 機能面

相談者向けに司法書士検索の詳細ページにサイトURLやメッセージ、プロフィール等を掲載できるようにし、司法書士情報をより多く届けできるようにした。各研修の案内・研修参加の申込み・研修資料のダウンロード、補助者登録やその

他、登録情報の変更についての手続きについて「会員必携」を紙ベースからウェブ化し、会員にも事務局にも便利な仕組みを追加した。

6. 渉外登記の書籍の発刊 [研修部・広報部]

県内の会員から実務で経験した資料を提供していただき、その資料を中心に先例・判例をまとめた「渉外登記の実務～沖縄の実務の現場から～」という渉外登記の本を発刊した。事例の要点や先例・判例については、書籍にまとめて、実務資料については資料が大量になるため内容をCDにてデータとしてまとめた。初版を発刊し、次年度以降の研修資料としながら補足改訂を検討したい。なお、次年度から九州ブロック新人研修の1コマ（100分）として新しく「渉外登記」の研修が予定されており、沖縄会が講師を担当することとなった。

